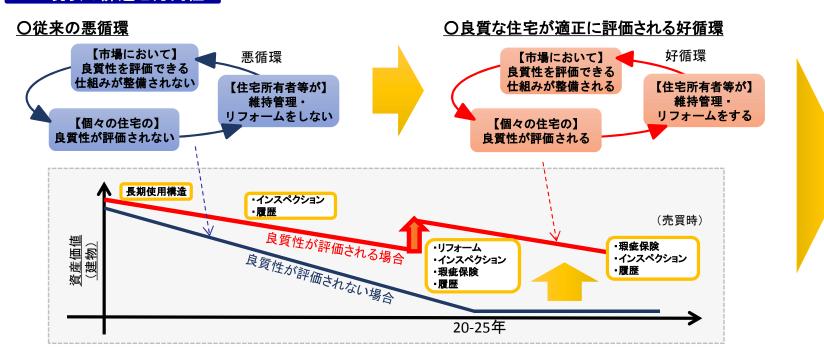
平成28年度予算要求額 1,100百万円の内数

- 現在の住宅市場は、良質な住宅ストックが適正に評価されず、維持管理・リフォームを行うインセンティブが働かない悪循環構造にある。
- 〇 長期優良住宅、住宅性能表示、瑕疵保険、インスペクション、履歴等を活用し、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の仕組みを一体的に開発・普及等する取組みに対し支援を行うことにより、良質な住宅ストックが適正に評価される市場の好循環を促す。

1. 現状の課題と方向性



- 良質な住宅が適正な 価格で流通する市場 の整備
- 〇 住宅の維持管理・ リフォームの促進
- 住宅資産の有効活用 の促進
- ライフステージに応じた住み替えの促進

等

2. 事業イメージ

良質な住宅ストックによる市場の良循環を促す 維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組み

開発・普及等を支援

<u>維持向上·評価等</u>

- 〇 長期優良住宅
- 〇 住宅性能表示
- 〇 瑕疵保険
- 〇 インスペクション
- 〇 住宅履歴 等

- <想定参画主体>
- ・建築士
- · 住宅事業者
- ・検査事業者
- ・保険法人 等

一体的な 仕組みを 開発

流通・金融等

- 〇 実質的な残存耐用年数の評価
- 〇 買取保証
- 〇 借上保証
- 〇 割引金利、融資可能枠の拡大
- 〇 ノンリコースローン
- 〇 リバースモーゲージ 等

<想定参画主体>

- 宅建業者
- 不動産鑑定士
- 金融機関
- JTI等

○住宅ストック維持・向上促進事業(良質な住宅ストックを形成する市場環境整備促進)

3. 事業概要

【補助対象】

(1)開発・普及に係る費用

(例)

- ・建物の価値の維持向上に資する項目や、そのインスペクションの方法、実施時期の検討
- ・開発する金融商品の対象住宅の質、融資可能額等の要件の検討
- ・チラシの作成、ホームページの改修、事業者や消費者への説明会開催等を通じた仕組みの周知等

(2)試行に係る費用

- ①住宅の質の適切な維持・向上に要する経費
 - ・インスペクションの実施 (今後10年間の実施分を含む)
 - ・住宅履歴の作成 (今後10年間の実施分を含む)
 - ・瑕疵保険への加入 (中古流通・リフォーム時に限る)
 - ・維持管理計画の作成 (中古流通・リフォーム時に限る)
- ②開発する仕組みに対応するための質の向上に要する経費
 - ・リフォームの実施(新築の場合は掛かりまし分)

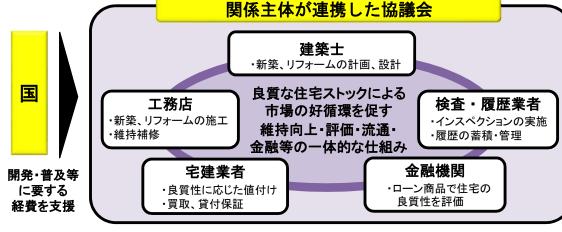
【要件】

- ・住宅事業者、金融機関、不動産鑑定士等 が連携して実施すること
- ・補助期間終了後も持続的に実施できる 見込みがあること

【事業主体】

・民間事業者等

(事業主体イメージ>関係主体が連携した協



○住宅ストック維持・向上促進事業(良質な住宅ストックを形成する市場環境整備促進)

4. 具体的な事業イメージ

